

有効期間満了日 令和5年3月31日

熊少第356号

令和元年8月20日

「JKビジネス」問題に係る対策の推進について（通達）

「JKビジネス」問題に対する対策については、各種対策を推進しているところ、この度、警察庁から別添の通達が発出された。

各警察署にあっては、その趣旨を理解の上、引き続き、「JKビジネス」に関連して生ずる諸問題に対する対策を推進されたい。

※ 警察庁通達「「JKビジネス」問題に係る対策の推進について（通達）」については、警察庁ホームページをご覧ください。